

令和2年9月1日  
株式会社グローバルウェイ

### 次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画

次世代育成支援推進法に基づき次の事業主行動計画を策定し、働く従業員にとって仕事と子育て、介護の両立をしながら、その能力を十分に発揮できる環境づくりを目指す。

#### 1. 計画期間

令和2年9月1日～令和4年8月31日までの2年間

#### 2. 計画内容

目標1：令和4年8月までに、従業員全員の所定外労働時間を減らしワークライフバランスの拡充を図るため、事業年度における全社員の月平均の法定時間外労働を60時間未満にする。  
削減のための措置として、管理部長から全社員に周知、分析、毎週労働時間のトラッキングとアナウンスを行う。

##### <対策>

- 令和2年8月 全社で管理部長から残業の意識改革について話し、社員の理解を得る。
- 令和2年9月～ 所定外労働のトラッキング、原因の分析等を行う。
- 令和2年9月～ 業務調整のアナウンスを毎週社内メールで流す。

目標2：妊娠・出産・育児に関する社員の理解を深め、利用しやすくなるよう妊娠出産育児規程の浸透を図る。

##### <対策>

- 令和2年9月～ 社内メールにて周知
- 令和2年10月 入社オリエンテーション内で妊娠育児出産規程について説明をする。

目標3：子育てと仕事の両立を図るため

正社員はフレックスタイム制、契約社員は時差出勤の制度を活用する。  
制度の整備を行い、活用してもらう。

<対策> 周知目標です。入社オリエンテーションでも時差出勤の制度について説明を加える。  
残業時間を減らし、効率的に働いてワークライフバランスを保つことで  
育児と両立しやすい環境を作る。

- 令和2年9月～ 社内メールにて制度を周知、イントラネットに掲載
- 令和2年10月～入社オリエンテーションに制度説明を取り入れる、規程に掲載する検討を進める